



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

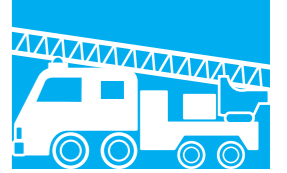
※駐車場で駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

7月	日	巡回先	時間
3日(火)	宮田町山田神社	11:00	
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20	
	鳥居本高根団地	14:10	
4日(水)	小野こまち会館	15:00	
	太平団地	13:20	
	市民交流センター	14:10	
5日(木)	湖上平団地堤医院前	15:00	
	葛籠町公民館	13:30	
	高宮地域文化センター	14:20	
6日(金)	B S アパート2号棟	15:10	
	清崎町ばんば	13:30	
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10	
10日(火)	河瀬地区公民館	15:00	
	多景保育園横	13:20	
	長曾根町・イクセレントヒルズ彦根	14:10	
11日(水)	彦根ニュータウン中央部	15:00	
	榆町公民館	13:30	
	亀山出張所	14:20	
12日(木)	人権・福祉交流会館	15:10	
	鳥居本地区公民館	11:00	
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20	
13日(金)	東沼波町秋葉神社	14:10	
	旭森地区公民館	15:00	
	JA東びわこ種子センター	13:20	
17日(火)	滋賀観光バス彦根営業所	14:10	
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00	
	清崎町浄宗寺	13:30	
18日(水)	亀山ニュータウン	14:20	
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10	
	開出今菅原神社	13:20	
19日(木)	蔵の町団地中央	14:10	
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00	
	平田町大沢高岸B公園	11:00	
20日(金)	西今町松田団地	13:20	
	西今町伊庭団地	14:10	
	若葉小学校東門	15:00	
24日(火)	稲里町公民館	13:30	
	みずほ文化センター前駐車場	14:20	
	稲枝駅前	15:10	
25日(水)	千鳥ヶ丘会館	13:15	
	小泉町公民館	14:00	
	平田町明照寺前	14:50	
27日(金)	大藪町農業倉庫	13:20	
	後三条会館	14:10	
	中藪一丁目白山神社	15:00	
31日(火)	新海町公民館	13:30	
	新田附町公民館	14:20	
	本庄町公民館	15:10	
7月	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00	
	彦富町公民館	13:10	
	金沢町公民館	14:00	
	港屋駐車場東	14:50	

図書館休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月・祝)、
23日(月)、26日(木)、30日(月)
(7月)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

7月	日	巡回先
2日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)	
	3日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
	4日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
5日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今	
	6日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
	9日(月)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
10日(火)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏	
	11日(水)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
	12日(木)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
13日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和	
	17日(火)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
	18日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
19日(木)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)	
	20日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
	23日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場	
	25日(水)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
	26日(木)	高宮、広野、金剛寺
27日(金)	高宮、広野、金剛寺	
	30日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
	31日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

楽しい花火 正しく安全に!

夏の風物詩「花火」は、子どものみならず、大人にとっても夏の楽しみの一つです。

しかし、気軽に楽しめる花火の原料は火薬であり、取り扱いを誤ると火災や、やけどの事故につながります。

火災や、やけどなどの事故が起らないようじゅうぶん注意して、周囲の迷惑とならないよう、ルールとマナーを守って、楽しい夏にしましょう。



②花火に書いてある遊び方や、注意事項を読んで、花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。また、服に火がつかないように気をつけましょう。

③水の入ったバケツを用意し、遊び終わった花火は、水につけて確実に消しましょう。

④気象条件を考え、風の強い時や空気が乾燥している時は花火をやめましょう。

⑤正しい場所と正しい方法で点火してください。マッチやライター、花火で点火せず、ろうそくなどで点けましょう。また、一度にたくさん花火に火を点けないようにしましょう。

⑥噴き出し、打ち上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても、筒を覗いてはいけません。大げなにつながらる恐れがあります。

⑦花火をポケットに入れて持ち運んだり、花火をほぐして遊ぶことは危険ですので、してはいけません。

■花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末を
深夜に花火をしたり、その後の片付けをしなかったりなど、周辺住民への迷惑行為が深刻化しています。ルールとマナーを守り、夏の楽しい思い出にしましょう。



■火遊びによる火災を防止しましょう

子どもの火遊びは、大人のいないときや人目につきにくい場所で行われがちです。このため、火遊びの発見が遅れて、火災が拡大してしまう場合があります。普段から子どもに火災の怖さを教えましょう。火遊びを見つけた

ときは、自分の子どもに限らず火遊びしないよう注意するようにしましょう。

火遊びをさせないためにも、子どもだけを残して外出しない「人目につかない場所をできるだけつからない」ように心がけましょう。

火遊びによる火災は、ライターによるものが半分以上を占めており、その多くが使い捨てライターです。使い捨てライターは、子どもによる点火操作をしにくくするPSCマーク(チャイルドレジスタンス機能を備える国の定めたマーク)が付いたものでなければ販売できなくなりました。



備えよう住宅用火災警報器
10年経ったら取り替えましょう!

違反対象物公表制度 4月1日運用開始
詳しくは彦根市ホームページをご覧ください